

令和2年度第1回赤穂市総合教育会議議事録

1 日 時 令和2年7月29日（水） 午後4時～午後5時30分

2 場 所 赤穂市役所6階 第2委員会室

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

(市長) 牟礼正稔、(教育長) 尾上慶昌、(教育長職務代理) 木曾文人

(教育委員) 井本学明、池坂めぐみ、志水矛

(2) 事務局

(市長公室長) 平野佳秀、(教育次長(管理担当)) 長坂幸則、(教育次長(指導担当)) 河本学、(教育委員会総務課長) 末井善生、(教育委員会総務係長) 中村光男、(企画政策課長) 玉木哲也、(企画係長) 庵原孝之

【説明員】(学校教育課長) 山本亮、(こども育成課長) 近藤雅之、(こども育成係長) 岸本千明、(幼児教育担当指導主事) 橋本典子

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 協議事項

(1) 学校園所における新型コロナウイルス対策について

① G I G A スクール構想の実現に向けて

② 新型コロナウイルス感染症対策強化について

③ 臨時休業に伴う学校再開後の学習支援等について

(2) 保育所待機児童の状況について

(4) その他

(5) 閉会

事務局 それでは少し時間は早いですが、皆さんおそろいですので、ただ今から令和2年度第1回赤穂市総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、牟礼市長からごあいさつを申し上げます。

牟礼市長 皆さん、改めまして、こんにちは。本日はお忙しいところ、また教育委員会でお疲れのところ、総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、平素から赤穂市の教育行政にご尽力をいただいておりますこと、改めまして厚く御礼申し上げます。

ご存知の通り、現在新型コロナウイルス感染症が再び蔓延してきております。赤穂市内でも5名の方が感染し、全国的にもなかなか終息が見通せない、そのような

局面に当たっております。新型コロナウイルス感染症に伴い学校の休業や緊急事態宣言の解除を受け学校の再開ということで、非常に学校現場では今までにない様々な取り組み、あるいは緊張を持った感染症予防対策をしながらの授業の再開ということで、非常にご苦勞をかけているところがございますけれども、赤穂市としましても、子どもの健全育成、あるいは将来を担ってもらう子どもたちの健やかな育成を目指し、教育分野には今まで以上に力を入れていきたいと考えております。

本日は、最近の傾向としましてインターネット等を活用したGIGAスクール構想の実現に向け、学校等におきます感染症対策、また、臨時休暇に伴います学習支援につきましてご協議いただくと共に、この4月に待機児童が46名ということで、昨年の1名から一挙に増えたということで、色々改善に向けて保育士さんの確保等に努めていますが、見つかっておりません。

委員の皆さま方には、改めまして色々ご指導をいただき、本日の会議が有意義なものになりますようお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきますと思います。

本日は、どうかよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

今年度第1回目の会議ということで、事務局の紹介をさせていただきます。

教育委員会の長坂教育次長（管理担当）、河本教育次長（指導担当）、末井総務課長、中村総務係長です。

また、本日説明委員として出席しております、山本学校教育課長、近藤こども育成課長、岸本こども育成係長、橋本幼児教育担当指導主事です。

つぎに、市長公室の平野市長公室長、最後に私、企画政策課の玉木でございます。

それでは、早速ですが、協議事項に移らせていただきます。

会議は、赤穂市総合教育会議設置要綱第4条第3項に基づき、市長が議長となりますことから、市長に進行をお願いいたします。

牟礼市長

それでは、要綱に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしく願いいたします。

さて、協議事項に入ります前に、本日の会議にあたりまして、傍聴希望の申し出がございます。

会議の公開につきましては、赤穂市総合教育会議設置要綱第6条の規定により原則公開としておりますが、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、この限りではありません。

本日の会議内容につきましては、お手元の資料のとおりであります。

協議事項(1)及び(2)につきましては、非公開に該当する案件ではないと思わ

れます。

傍聴希望者に、傍聴を許可してよろしいですか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、この会議につきましては公開とし、傍聴希望者の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

(傍聴者、報道入室)

報道の方をお願いいたします。

会議中の写真撮影はご遠慮いただきますので、ご希望があれば、ただ今の時間で、写真撮影を行っていただきたいと思います。

(撮影)・・・よろしいでしょうか。

(写真撮影)

それでは、協議事項に入ります。

まず、協議事項の1 学校園所における新型コロナウイルス対策について、①から③まで関連がありますので、一括して説明をお願いします。

事務局

それでは、まず総務課関係についてご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。「GIGA スクール構想の実現に向けて」まず1の「GIGA スクール構想とは」でございます。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の教育現場で持続的に実現させるということで、国の令和元年度の補正予算から登場してまいりまして、もともとは国際的な調査の中で、ICTの活用が、日本の子どもたちは日常生活のコミュニケーションであったり、ゲームで遊ぶというところは外国よりもたくさん使っているのだけれども、学びというところになると使われていないという危機感から出された構想であります。

2の「GIGA スクール構想の2本柱」につきましては、1つは、大容量通信に対応したネットワークの構築ということと、もう一つの柱が、1人1台のタブレット端末を配備する、この2本柱になっております。

ネットワーク環境の整備につきましては、各学校のLAN 工事等は来年1月中旬に完了予定であり、タブレット端末につきましては、本年12月末までには、整備できる予定でありまして、実際の運用につきましては来年1月以降となる予定であります。

3の「1人1台端末の環境でできること」につきましては、掲記のとおり、一斉学習、個別学習、協働学習といった学習スタイルが可能となり、1人1台のタブレットを活用して、各教科の学びを深めることが可能となりますが、GIGA スクール構想の実現に向けて、最大の課題はICT 環境整備というハードだけではなく、整備した環境をいかに活用につなげていくかであります。

授業における日常のツールとしての使用やプログラミング教育により、児童生徒の情報活用能力を育成する。また、オンラインを通じて様々な教材を活用した学習

の多様化などにつなげるとともに、災害時など学校に通うことができない状況において、遠隔教育など柔軟な対応につなげていけるよう、まずは、機器操作のスキル習得や、授業力を高めるための研修等を行うなど、色々なものを積み上げて、効果的な活用を徐々に追及していかなければならないと考えております。

次に資料2をご覧ください。「新型コロナウイルス感染症対策強化について」まず、1の「新型コロナウイルス感染症対応事業（小学校・中学校）」についてであります。

「感染症対策事業」として、全児童生徒に冷感タオルを3枚配布し、登下校時や運動後などの熱中症予防対策を講じております。

また、感染予防のため教師用フェイスシールドの配布、換気対策用に大型工場扇を各校4台追加整備しております。

次に「自動水栓整備事業」につきましては、こまめな手洗いを徹底していくなかで、蛇口にウイルスが付着していることも想定し、感染のリスクを少しでも低減させることを目的に、手洗い用蛇口の一部をセンサー式の自動水栓蛇口に付け替えることとしております。

次の「学校再開支援事業」につきましては、オンラインでの意思疎通や、授業での意見発表などにも活用できる「ホワイトボード」と「ボードマーカー」を全児童生徒に整備するほか、コロナウイルスを含めた感染症全般への予防策として、全普通教室と一部の特別教室への加湿器の整備、熱中症対策として体育館等で活用するためのスポットクーラーを各校2台整備することを進めてまいります。今後も感染予防のための備品等の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に「情報教育推進事業」につきましては、家庭学習支援を見据え、Wi-Fi環境のない家庭への貸出用Wi-Fi機器の整備のほか、遠隔学習などに活用するため、Web会議システムZoomの導入や、Webカメラを整備してまいります。

総務課関係は以上でございます。

続きまして、資料2の2をご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策の保育所・幼稚園についてでございます。

保育所・幼稚園につきましても小中学校と同様に対策事業としまして、消毒液、非接触型体温計、空気清浄機などの保健衛生用品を各幼稚園・保育所に整備することとしております。

また、自動水栓整備事業としまして、幼児の発達段階に応じて手洗い場、トイレの手洗い用蛇口の一部を自動水栓蛇口に付け替え、幼稚園教諭、保育士の指導のもとコロナウイルス対策としまして手洗いの励行に努めることとしております。以上です。

続きまして、学校教育課関係についてご説明します。

資料2の3新型コロナウイルス感染症対応事業（小・中学校）についてですが、大きく3つの人的支援を展開してまいります。

1つは学習指導員配置事業です。

全小中学校に週あたり10～36時間の配置時間で学習指導員を配置し、学習内容定着のための授業補助や放課後等の校内消毒作業の補助を通じて、児童生徒の学習指導や補習等を行うとともに新型コロナウイルス感染症対策で生じている教職員の負担軽減を図ることを目的としております。

次に、スクールサポートスタッフ追加配置事業です。

現在、県教育委員会から1名の配置をいただいておりますが、配置校を拡大し、全ての小中学校に配置してまいります。週あたり15時間、1日3時間勤務を想定しており、校内の消毒作業をはじめ衛生環境整備や教職員の事務軽減を図るなど、教職員の負担軽減を主な目的としております。

最後に、教員追加配置事業です。

4月当初から少人数指導のための教員の追加配置を県教育委員会からいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症対策の1つとして、更に3校3名の教員配置をいただくこととなりました。加配された教員は、1学級を2分割した少人数指導にあたり、担任と一緒に複数で指導にあたりするなど、学習内容の定着に向け、きめ細かな指導を展開できる配置となっております。

以上3点の人的支援についてですが、いずれも児童生徒の学習内容の充実だけでなく、心の安定が図れるよう、具体的な指導内容・指導方法の工夫改善を各学校において進めて参ります。

続いて、資料3臨時休業に伴う学校再開後の学習支援等について、ご説明いたします。

始めに、授業時数確保の工夫についてです。4、5月の長期の臨時休業期間を余儀なくされ、当初は授業時数が不足するのではないかと危惧しておりましたが、本市においては、学習指導要領にある年間標準時数を下回ることなく年間の教育課程を実施できる状況にあります。

理由として、夏季休業期間中に学校給食を提供できるという強みがあり、1日最大6時間の通常どおりの授業実施が可能であることが挙げられます。

このことにより、1日7時間授業や土曜日事業の実施など、詰め込みによる児童生徒の負担増を伴うことはなく、児童生徒にとって、これまでとほぼ同様のリズムで学校生活を送ることができる計画となっております。

次に、心のケアが必要な児童生徒の状況把握についてです。

6月から教育活動が再開され、新型コロナウイルスへの感染や臨時休業による学習進度の遅れ等の不安を抱えた児童生徒に対して、学校再開後速やかに、小学校では全児童へのアンケートを中心に、中学校では全生徒との個人面談を中心として、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒の心のケアを行っております。

なお、この取組は6月当初に限ったわけではなく、今後定期的に実施すると共に、

教職員の普段からの児童生徒理解にもとづき、随時実施して参ります。

次に、オンラインによる学習支援の取組についてです。

これには感染症の拡大状況に応じて、感染症が収束していない段階から収束した段階まで様々な場面に依りて工夫改善していく必要がありますが、ICT 機器を活用し、学習資料動画の配信やオンライン授業を展開していく予定であります。

なお、先ほどの資料2の説明と重複しますが、通信環境のない家庭への通信機器貸し出しも行い、一定水準以上の通信環境のもと、家庭学習を支援してまいりたいと考えております。

次に、その他の取組ですが、こちらも先ほどの資料2のご説明と重複しますので、詳細については省きますが、新型コロナウイルス感染症対策により生じた困難さや負担増を可能なかぎり軽減できるよう、人的・物的支援を継続してまいります。

最後に、第2波が発生したときの対応についてです。

学校臨時休業については、第1波と同様に国・県の方針に従って対応を進めて参ります。また、赤穂市立学校園所において感染者が発生した場合には、赤穂健康福祉事務所の指導のもと、1週間程度の休業措置や校舎消毒等の環境整備を進めて参ります。

さらに、学習保障については3つ目のオンラインによる学習支援の取組にあるように十分な家庭学習の支援を進めて参りたいと考えております。以上で説明を終わります。

牟礼市長 事務局の説明は終わりました。

ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 先ほどの話ではWi-Fiの貸し出し、タブレットが本年度末、ネットワーク構築が来年1月だったと思うのですが、赤穂市でもコロナ感染者が増えてきているので、これまでに何かあった場合は、どのような形で対応されるのでしょうか。

事務局 ただ今のご質問のとおり、環境整備が整う前に、感染が爆発的に拡大した場合の対応ですが、4月・5月の対応の当初は各家庭における通信環境の不足というところが最大のネックでございました。各家庭で、何らかの形で通信環境を担保すれば、ある一定の水準で家庭学習の支援は可能だと考えております。均一の端末で指導を展開するという事は難しいですが、ノートパソコンであったり、タブレットであったりという可能性はありますけれども、一定の通信環境の中での指導を展開していくことは計画しております。

委員 Wi-Fi環境の無い家庭へのポータブルWi-Fiの貸し出しを予定されているということは、その対象の方がいらっしゃるということだと思います。先ほど言われた環

境整備の前に学校での授業が難しくなった場合には、そういった対象のお子さんのご家庭に対してはどのような対応をされるのでしょうか。

事務局 Wi-Fi 環境の無いご家庭へのポータブル Wi-Fi の支援ですが、それ自体の予算は確保しておりますので、仮の話になりますが、来月必要になるということであれば、その機器の確保は可能でございます。

ただ先ほど、説明しましたように、各家庭での機器の状況が、例えば、パソコンは無いけれどもスマホはあるなどの場合です。動画配信等ですと、スマホで対応できると思いますが、やはり具体的な学習支援はスマホ等では難しいかと思えます。その辺りは状況によりまして、対応に当たって参らなければならぬと考えています。

委員 GIGA スクール関係で 12 月末あるいは 1 月以降には、ネットワーク等の整備がされるということで、だいたい 1 月、2 月くらいからできるのかなと思います。

資料 2 の新型コロナウイルス感染対応事業についてですが、どこまで実施されているのか、分かる範囲で教えていただきたいと思えます。

事務局 感染症対策事業につきましては、全て整備できております。

自動水栓整備事業につきましては、小中学校は入札手続き事務を進めているところでございまして、現時点では、いつ頃自動水栓化できるか明言できませんが、できる限り早めの対応を考えたいと思っております。しかし、全国的に蛇口の自動水栓化を図っているということで、機器自体がすぐに手に入らないと伺っております。

できるだけ早期の対応をして参りたいと思っておりますが、年度末くらいになってしまう可能性もあるという状況でございます。

学校再開支援事業につきましては、ホワイトボード・ボードマーカーは、現在発注中で、加湿器は今から発注します。スポットクーラーにつきましては、追加設備の整備を完了しているということでございます。

情報教育推進事業につきましては、現在整備に向けて事務処理を進めている状況でございます。小中学校については以上です。

幼稚園・保育所においては、衛生用品のアルコールやマスクについて発注はしておりますが、物によっては流通が滞っているような状況で様子を見ながら発注をかけております。

牟礼市長 全て発注済みですか。

事務局 はい。業者の方と在庫の状況を確認しながら、発注はさせていただいております。納品が終わっている物もあれば、まだ届いていない物もございます。

牟礼市長 納品できている物、できていない物は何ですか。

事務局 体温計はまだ納品できておりません。消毒液や洗剤などは一部納品できております。

牟礼市長 要するに、発注はしたということですか。

事務局 はい。

人的支援につきましては、学習指導員配置事業は、8月3日から実施となります。現在、学校配置のための面接を行っている段階です。

スクールサポートスタッフにつきましては、10月1日からの配置予定で、現在計画を進めております。

教員追加配置事業につきましては、7月1日からすでに配置完了しております。

委員 資料2についてです。情報教育推進事業の中で、貸出用のWi-Fiを200台と記載されています。アンケートで調べられたと思うのですが、例えば、これがもし授業を動画で始めると、現在Wi-Fi環境にあっても、おそらく対応できない環境が出てくるのではないかと思います。従量制のWi-Fiを置いていますと、動画はすぐに動かなくなってしまうのではないかと思います。アンケートの時にも、従量制かどうか、例えば普通に個人が使うのは20Gや30Gで十分だと思いますが、授業となった場合おそらく足りなくなってしまうのではないかと感じます。

また、トイレの手洗い場については、一部導入しておりますが、学校の現場となると、手を拭くペーパータオルにしなければ、手落ち感が出てくるのではないかと、ということで、大変な量になると思いますが、いかがでしょうか。

事務局 まずWi-Fi環境についてですが、今回は急遽のアンケートということで、その環境にあるかどうかのみのアンケートでした。先ほどご意見を頂戴いたしましたが、今後アンケートにつきましては、現在所有されているWi-Fi機器の詳細についても調査して参りたいと思っております。確かに、オンライン学習をたくさんするとなった場合は容量の問題はございます。現在、機器の容量については、月に50G程度のもので予定をしているところでございます。すでにWi-Fiの環境にある家庭においても、今後検証していかなければならないと考えております。

ペーパータオルにつきましては、現時点で小中学校については、ご承知のように児童生徒の数が多いので、予定はしておりません。今後、そのようなことも検討はしなければならないと考えております。貴重なご意見をありがとうございます。

委員 コロナウイルスの感染拡大によって、3か月間の学校が休みになったことで、オ

オンライン学習は非常に注目を集め、大学はオンライン授業を行い、高校も大半が行っています。小学校や中学校は 5%だと先ほど出ましたが、注目を集めたことによって ICT の苦手意識があった先生方など学校教育現場にも影響があり、ICT の有用性の理解が深まったことは非常にいい事だと思います。オンライン授業をすれば、ここに書いているように自動的に子どもたちが授業に興味を持って勉強できるとは限りませんし、やはりいかにうまく運用するかは、先生方にかかっています。通常の授業では異なりますので、時間や手間がかかって教師の負担も大きいですが、今年の 12 月にパソコンが入って、1 月にネット回線が整い、さあオンライン授業をします、というのはとてもではないですが無理だと思うのですが。普段、子どもがいるときにオンライン授業をしなければ、学校が休みだからといって、家庭と遠隔授業ができるかという、今までの色んな情報を聞くと難しいような気がします。教育委員会としては、オンライン学習について先生方への研修などは、どのように考えていますか。

事務局

教員の ICT 機器の取り扱いのスキルアップについては、昨年度から県教育委員会の研修を活用して実施しております。昨年度ありましたのが、年に 2 回、県教育委員会が主催の情報教育研修会において、実際にタブレット端末を用いて、実機で研修を重ねる、ということをして 2 度、各学校の代表 1 名が受講し、学校へ持ち帰り研修を深めるということを昨年度実施しました。本年度につきましては、7 月 15 日に市の ICT 研究部会で ZOOM を使い遠隔通信をしながら、まずは担当者が機器に慣れていく、ということから実機を使い研修を進めているところです。

今後の検討課題としまして、この実機自体をどう授業に活かしていくか、ご指摘のとおり、これをいかに対面型の授業の中に活かしながら、授業の ICT 機器のハイブリッド化をどう考えていくのかは大きな課題であると考えております。

委員

各学校で ICT 担当の方には研修を積んで、それから苦手な先生方への伝達講習ということですね。実際、オンデマンドによる学習であれば ICT の長けた先生が動画を作ったりはできますが、授業となれば担任の先生がカメラを持って、30 人相手に動画を見ながら授業をしていかなければならなりませんので、各学校でしっかり伝達して先生方がスキルアップして行っていくことを期待するしかありませんが、私が心配しているのは、低学年の場合、親が居てしなければ難しいのではないかとことです。興味関心も持続しませんし、扱い方など。理想は、これでいいのですが、家庭で困らないように、ぜひとも休業になる前に十分に学校で ICT 活用した授業をしていただければと思っております。

委員

コロナで休んだ後に学校側も頑張ってください、学習内容も例年とあまり変わりなく回復していることを感謝します。部活も始まり、心配されたり色々ありましたが、振り替えの大会があり、生徒は気持ちの区切りが大会に出ることにより次に

迎えるという状況が見られました。何かをするときには色々大変なことがあったと思いますが、生徒たちの気持ちでは試合に出て前に進める気持ちが育ち、それもとてもよかったと思います。

スポットクーラーが付いたということですが、学校はおかげさまでクーラーの設置が終わっているのですが、環境が良い中でコロナの予防でマスクをしていても授業が受けやすいようですが、体育館が暑いようです。スポットが付いたとお聞きし、体育館でももう少し気持ちよく過ごすことができるようになっていけばありがたいと思います。

委員 心配ごとばかり言っていました、各学校で学校情報ネットワークで15校の学校の様子をホームページでよく分かります。特に校長先生が学校通信など、非常に先生方は頑張っていて、ピンチをチャンスに切り替えている先生方の気迫も感じます。

アンケートを実施するという事で、常に児童・生徒の理解、心に寄り添った対応がホームページでよく伝わってきております。

委員 教育委員会には関係ないのですが、他市の方がおっしゃるには赤穂市は何をしても早く、コロナ対策や色々なキャンペーン、お食事券にしても対応が早いねというご意見がありました。

牟礼市長 GIGA スクールや Wi-Fi の関係など色々と整備を教育委員会でしていただいておりますが、対面の授業がある中でオンライン授業の実施や、Wi-Fi 環境の従量制の調査も含めて準備、あるいは対策を講じた方がいいのではないかとご意見をいただきました。手続き上、時間がかかっていることはよく分かるのですが、新型コロナウイルス感染症については、兵庫県でも一度収束に向かいましたが、再び発生してきています。赤穂市内の学校園所では感染された児童生徒はいらっしゃいませんが、教職員も含めて、いつ誰が感染してもおかしくない状況だと思えます。

委員の皆様方から頂戴したご意見は、授業がある中で、オンラインやGIGAスクールの準備をしっかりと進める必要があるのではないかとご意見だったと思えます。

Wi-Fiについては、動画に対応したような形で、今回用意する200台については、充分容量はあると思えますが、各家庭での環境面について配慮をする必要があるという指摘だったかと思えます。

今後の大きな課題ですが、体育館の空調設備については、学校の体育の授業だけではなく、赤穂市としましては、大雨の際の避難所の開設がクーラーの無いところとなる可能性がありますので、大きな検討課題だと思っております。本日の会議には出席しておりませんが、危機管理担当と内容を精査させていただきたいと思えます。

皆様方からいただいたご意見をまとめさせていただきました。今後、教育委員会等において、ただ今頂戴したご意見を踏まえて進めていきたいと思っております。

次に教育長からご意見をお願いします。

尾上教育長 私から少しお話をさせていただきます。

この度、未曾有の危機であるコロナ禍に対し、牟礼市長には、冷感タオルや自動水栓、加湿器やスポットクーラー、人的支援など、給食費補助などあらゆるところで予算化していただきました。コロナウイルス対応には、学校園所で何度も何度も会議を開き、色んな情報をかき集めながら、苦渋の選択で色んなことをしています。

そういった中で、市長の迅速なご高配で、先ほど教育委員さんがおっしゃったように、他市町の方にうらやましいと思っただけのような施策、措置をとっていただき、改めて市長に教育委員を代表いたしまして、感謝の意を表したいと思えます。ありがとうございます。

GIGA スクールに関して私はあまり心配しておりません。先進国はしていることです。日本が非常に遅れているということで、遅れている分を取り戻すには、それなりに大きな壁があったり、苦労があると思うので、大変なことは大変ではあります。

しかし、半年、1年サイクルでみると、割と定着するのではないかと思います。

機器の設置については、今の状況ですので急いでしたいところですが、全国で8割以上の町が年内に設置できるかできないかぎりぎりの所です。1月明けから実際に始まる市町が8割以上にのぼるというニュースもあります。教職員の指導力については、調査では、全国の6割の市町が不安があるという回答ですが、逆に言えば、4割の市町が大丈夫だと思っているということで、なんとかやるのではないかと、何が何でもなんとかしなければならぬと思っています。7月20日から教育再生会議が始まり、第2波、第3波、あるいは学校閉鎖に備えて、オンライン授業を急いでほしいという意見が出ていますが、兵庫県もそれを受け、兵庫エバンジェリスト伝道師という意味ですね、これを何十人かの教職員を基本的に1年半研修させ、県内の各学校に講師として派遣し、定着を図るという事業が行われています。そもそも、オンライン授業は、色んな課題もある訳ですが、多人数を対象にはあまり想定していません。教育再生会議でも、30人以下の学級を目指すというようなことも議題にあがっています。40人と30人ではずいぶん違います。だいたい10人から20人でしっかりできるだろうという授業ですので、30人でも多いくらいです。最近の調査では、オンライン授業は、実は朝から夜までしているとゲームをするよりはるかに疲れるというデータも出ています。非常に目や神経が疲れるというデータが出ています。そのようなことも踏まえて、作業や自習を多く取り入れたような授業を構築していく必要があるであろうといわれています。

また、パソコンをこなす力を子どもたちに培わなければオンライン授業がなかなかできない、そういう力を子どもたちが身に付けていくということはリスクも出てきます。ネットやSNSによるいじめ、先進国ではゲームに依存する子どもも多々いるようです。詐欺にあたりすることもあるようです。よくフィルタリングをかければいいのか、と言われるますが、フィルタリングはあまり役にたたないようです。ど

うしてもフィルタリングの隙間をぬってリスクが付いて回ります。そのような教育をしっかりとしながら、子どもたちが使いこなせるようなスキルを磨いていかなければならないと思います。

海外の例を見ますと、小学校の低学年は非常に不安のようですが、半年、1年くらいすると低学年でもけっこう使えるみたいです。幼稚園の先生に聞くと、園児がスマホで遊んでいるということもあります。どちらにしても、発達段階や習得した技能に応じた授業を組み込むことが大事だと思います。

メリットとしては、他の学校と交流できることです。赤穂市はオーストラリアと交流をしています。海外交流のコミュニケーションツールとして活用でき、広がりができるというメリットもあります。

授業形態としては、一番言われていることは反転授業と言いまして、教育再生会議でも出てきていますが、今までは学校で勉強し、その勉強について宿題が出されて復習をするという形態ですが、その形態をとると、オンライン授業が非常に大変です。40人学級ですと、パソコンの画面に40人の顔が出てきて意見交換をしながら先生が授業をし、ホワイトボードにノート代わりに書いて、それをパソコンに映し出すという普通の授業を想像します。オンライン授業では、それももちろんありますが、その形態を何時間もすることは不可能です。反転授業では、まずパソコンを使って予習をさせます。パソコンを使って予習したことを、一斉授業の中で確かめ合い、その中で応用力などを身に付けさせるということが一般的になるだろうと思います。

先進的に始めたところは、そういったパソコンを使って全員の顔を並べた授業だけではなく、時間をできるだけ少なくして、子どもたちに学ぶ力をつけていくという授業形態を取り組みとして扱われているところです。最終的にはそのような形であれば、長期にわたって子どもたちを主体的にネットで勉強させていくということは非常に難しいと思います。

そういったことで研究が進められており、先ほどからハイブリッド教育ということも出ていましたが、一斉授業とパソコンの授業を取り入れながらしていく。設備が整って、子どもたちが高速のWi-Fi環境の中で、ドロップなく一斉にできるまで時間がありますので、日ごろの授業の中で、そういった取り組みを取り入れ、教師もスキルをしっかりと磨いて、万が一の第2波、第3波、あるいは学校閉鎖になった際にそれを利活用し、子どもたちの学力補修をし、それを目指した取り組みをしていきたいと思っています。

この件につきましても、コロナと聞いたときから私は市長に呼ばれ、なんとかGIGAスクールを早くという掛け声のもと、赤穂市は先頭を走って取り組んできました。市長の願いを叶えることができるように、学校としても十分な取り組みをしていきたいと思っています。

置でき、エアコンが役に立たないのかと思っていましたが、コロナウイルス感染症の拡大に伴って授業の再開を今日しております。物があればうまく機能するのかなと思いますので、GIGA スクールもそうですがオンライン授業も準備が整ってからやっていくことも一つの方法かと思います。

しかし、今年度は、教育長の話にもありましたが全国の 8 割の市町が一斉に始めるということで物の奪い合いになってしまいますので、教育委員会の事務局の方には一生懸命していただいているのですが、なかなか物自体が無いので、世の中には今すぐできるところもありますが、準備をしていなければできないという現実問題があります。教育長が言われたようなことを踏まえて、本年度は準備をしながら実践もやっていくということですね。

一番大きな問題は、学級数の人数が多いことだと思います。オンライン授業や新たな取り組みをするにしても、今の 40 人学級ではなかなか難しいので 30 人学級、あるいはもっと少人数での学級を目指さなければ、オンライン授業も非常に難しいかなと思います。そういう意味で、学校の現場の教職員の方は、非常にご苦労されると思いますけれども、そういうことをふまえて環境の整備をすると同時にスキルアップを教員の方も大変だと思いますが努めていただいて、得意な方が学年に 1 名ではなかなか難しいと思いますので全員の教職員ができるように教育委員会の方には考えていただいて、なかなか難しいと思いますけれども、予算など色々ありますので、そのようなことを踏まえて進めていただけたらと思います。

次に、(2) 保育所待機児童の状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料 4 に基づき、保育所待機児童の状況についてご説明いたします。

1 の待機児童の推移についてです。本市においては、平成 30 年度に初めて待機児童 8 名が発生しました。令和元年度は 1 名でしたが、令和 2 年 4 月 1 日現在の待機児童が 46 名となり、大幅に増加しています。

2 の年齢別の待機児童の内訳ですが、0 歳児が 17 名、1 歳児が 16 名、2 歳児が 11 名、3 歳児が 2 名の計 46 名です。その他に、特定の保育所への入所を希望しているなど、待機児童には該当しませんが、入所保留の状態の方が 49 名おられます。合わせまして、4 月 1 日現在で、95 名の方が保育所の利用を希望されていますが、利用いただけていない状況です。

3 の出生者の推移ですが、年々少子化が進んでおり、昨年度に生まれた子供は 266 名でした。子ども全体の人数は減少しているものの、保育ニーズは年々増加している状況です。

4 で新規申込者数の比較を行いました。0 歳児についてみますと、令和元年度 49 名だったものが、令和 2 年度は 85 名で 36 名増加しています。0 歳から 5 歳児の合計で見ますと、190 名が 248 名と 58 名、増加しています。特に手厚い人員配置を要する 0 歳から 2 歳児についてみますと、150 名が 190 名と 40 名増加しており、申込

者数の増加がそのまま待機児童の発生につながっている状況です。

次に待機児童の解消に向けての取り組みについてですが、5 の昨年度に策定いたしました第 2 期赤穂市子ども・子育て支援事業計画において、目標指数として保育所待機児童の数を令和 6 年度に 0 人と定め、それに向けて取り組んでおります。確保方策として、0 歳から 2 歳児の 3 号認定の確保不足を解消するため、引き続き保育人材の確保に努めるとともに、多様な事業者の能力を活用しながら、教育・保育施設、地域型保育事業により、提供体制の確保を進めることとしております。

6 の具体的な待機児童解消に向けての取り組みについてです。

1 点目として、現在、年間を通じて様々な手段により会計年度任用職員の採用に努めているところでございますが、あわせて、待機児童解消に向けて正規職員の採用を進めてまいります。

2 点目として、平成 30 年度より幼稚園 3 歳児保育の試行実施を開始しており、今年度においては赤穂、塩屋、尾崎幼稚園の 3 園 3 クラスで実施しておりますが、幼稚園における 3 歳児保育と預かり保育を拡充することにより、3 歳から 5 歳児の受け入れ枠の拡大を図り、保育所において 0 歳から 2 歳児の 3 号認定の受け入れを進めてまいります。

3 点目として、保育所保育室の部屋割りを変更し、低年齢児の受け入れ枠の拡大を図ってまいります。

以上で説明を終わります。

牟礼市長 ありがとうございます。事務局の説明は終わりました。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

委員 初歩的なことをお聞きしますが、入所保留が 49 名とは、今は保留しているが結果的には 0 になるということですか。

また、待機児童 46 名とは、このまま 46 名ではなく今言った取り組みにより人数が少なくなるということでしょうか。

事務局 入所保留の方につきましては、当然保育所の空きがあれば入っていただくことが可能ですが、なかなか空きが出ませんので、今年度につきましては入っていただくのが難しい状況です。

待機児童につきましても、例えば、本年度退所された方がいて枠があれば入っていただくことができますが、今年度中に入っていただくことは難しい状況です。

来年度に向けて、この方々に入っていただけるように、取り組みを進めて参りたいと思います。

委員 空きが無いということは、定員が元々少ないので定員を増やすこと、つまり保育

士を増やさなければならないということですね。

事務局 はい。保育士さんがあと何人かいれば、入っていただける方も増えます。

委員 待機児童と入所保留の違いは何ですか。

事務局 入所保留とは、例えばある保育所に空きはあるが、勤務先や自宅から遠い、または兄弟一緒に入ることができないなどの理由により、こちらとしてはご案内しますが、それぞれの理由でご利用いただいていない方を入所保留といいます。

待機児童とは、空きがなく保育所の案内できない方をいいます。

委員 各保育所等の教室はあるが、保育士がいないがために待機児童、入所保留となっているということでしょうか。

事務局 2つの要因がありまして、1つは、部屋があるにもかかわらず、保育士さんがいないので入っていただけないこと、2つ目は、仮に保育士さんがいたとしても施設的な要因で入っていただけないことです。

委員 去年は待機児童が1名で今年が46名というのは異常な増加ですか。それと、去年は入所保留者が0名で、今年が49名ということでしょうか。

事務局 近隣の状況をみてみましても、赤穂市の待機児童46名は突出して多い数字です。

牟礼市長 昨年の入所保留者は0名ですか。

事務局 昨年の入所保留は13名です。

委員 希望する保育所に入れていない方が、結局は合計95名いらっしゃるということですか。

事務局 あくまで今年の4月1日現在での数字ですが、保育所の利用を希望しているけれど、利用できていない方が95名いらっしゃるということです。第一希望ではない、第二希望、第三希望のところに入っておられる方もいらっしゃいますが、どこにも行くことができない方が95名いらっしゃいます。

委員 入所保留とは、例えば、会社が塩屋なのに有年保育所しか空いていないので有年保育所はどうですかと案内を出したが遠いのでとお断りするということですね。

事務局 はい。

委員 そうなると入所保留は分かりましたが、待機児童は入所保留とは別に物理的に46名は入れませんということですね。

事務局 はい。どこにもご案内する保育所が無いということです。この場合でも、たとえば0歳の場合、基準が3対1ですので、あと一人保育士さんがいれば、3人の方はご案内できていましたが、その一人が確保できなかったということになります。

委員 それならば、お金のことで保育士さんに支払う財源があれば、たくさん保育士さんを雇って、部屋はありますから待機児童は少なくなるという理解でいいですか。

事務局 当然、財源のこともありますが、保育人材があればある程度解消することは可能です。ただ、それよりも増して申込者数が増加しておりますので、次の段階の施設面での何らかの工夫が必要になってくると思います。

委員 保育士さんの募集については、常に募集をかけているように私は記憶しているのですが、全く応募が無いのですか。

事務局 全くということはないですが、8月から一人働いていただくことになっていますが、やはり厳しい状況が続いています。

牟礼市長 会計年度任用職員については、常時募集をしているでしょう。

事務局 はい。しています。

牟礼市長 やっと一名が8月1日から採用できる状況であることを説明しなければなりません。結局、予算の問題ではなく、応募者がいないことが一番の要因です。また、保育士さんの人員配置以上に、この4月に入所申込みがあったということですか。

事務局 はい。施設の限界がきております。

委員 子どもの数はどんどん減ってきているのに、保育所に入りたい親はお母さんが働きたい方で、46名の方は働きたくても子どもをみななければならないという状況ですね。

また、保育士さんが少ないということで、全国的にもそのようなニュースを見たことがあるのですが、勤務条件等で各保育所が取り合いしていると聞いたことがあ

ります。取り組みをして来年は少しでも待機児童が少なくなることを願います。

委員

先生になるという方も中にはいらっちゃって、臨時職員で働いている人もいるようですが、人が足りないと仕事が多くなって休みが取りずらかったり、給料面で色々あったり、そうすると同じ赤穂市内での公立ではなく私立の保育所が募集をかけたときに、そちらに行ってみたらそちらの方が働きやすい環境で、そちらの正職員になった方を何人か知っています。その辺を改善しなければ悪循環になってしまうのではないかという懸念があります。

市にとって、これからを担う子どもたちが気持ちよく過ごせるように、母親も働ける環境が整うと人口の増加にも繋がるのではないかと思います。個人的な意見ですが、幼児教育は教育の要ですので、もう少し保育所で働く方の環境を給料面だけでなく休暇制度など、その人たちも過ごしやすい生活がしたいと思いますし、色々な親御さんからの意見が出てくると若い先生だと気持ち的にしんどくなるということもあるので、その辺のサポートを頑張ってくださいているのですが、なかなか本人の気持ちとそぐわないことがあるのではないかと思いますので、今後の課題だと思えます。

事務局

この4月から会計年度任用職員制度が始まりまして、月給制になったり、各種休暇を付与され、その面では依然より勤務状況は良くなったものと考えておりますが、確かに、少ない人数で仕事をする中で、どうしても正規、臨時の職員問わず負担がかかっておりますので、そういったところも含めまして働きやすい環境なり生きがいを持って働けるような環境作りに努めてまいりたいと考えております。

牟礼市長

他にご意見ございませんか。教育長どうですか。

尾上教育長

保育士の確保について、分かりやすい話としてよく出ますが、例えば小学校、中学校では、子どもが40人なら一人の先生を雇えば何とかかなりですが、40人の0歳児をみようと思えば先生が13人必要です。1歳2歳児も6人必要です。非常にたくさん保育士さんが必要です。そういった面で比べると小中学校と比べると保育士さんの確保が難しい側面があります。

県内で待機児童に関してワースト10入りしました。政令指定都市など西宮市や明石市、尼崎市、宝塚市、姫路市はもともと多く待機児童が100人200人の世界です。神戸市は待機児童の解消に非常に力を入れていましたが、赤穂市は神戸よりは少ないです。しかし、人口が5万に満たない町とすると、非常に多くなりました。意外と予想外の展開でして、去年は1人で多少増えても保育士さんを雇えば何とかなると考えていましたが、急に需要が増えたので対応できない部分があります。これから解消に努めていくつもりです。0歳から2歳児には非常にたくさんの保育士さんが必要ということで、保育士の確保が非常に難しいです。

これから待機児童が増えることを見越して、職員や施設を拡充するのが難しい点は、少子化傾向にあり、将来は空きが出てくるのが分かっています。それまでに、職員をたくさん増やして施設を拡充する投資は、財政という視点からみると困難であるという点もあります。私の立場からは、リスク覚悟ですればいいと思いますが、財政と気持ちとのギャップで難しいところです。全力で待機児童の解消に向けて取り組んでまいりたいと思います。

牟礼市長

数字だけをみると46倍になった原因が、0歳から2歳児までの入所希望者が増え、一人の保育士がみれる人数が限られていることが現状としてあげられます。

保育人材の確保につきまして、ご報告させていただきます。来年度の保育士は7名の採用で20数名応募いただいております。今後どのくらい予定より多く採用できるかは財政的な試算と将来的な計画を勘案したいと思っています。なので、来年度については一定の目途がついています。現状は、待機児童を解消するために、会計年度任用職員という従来でいう臨時あるいはパートの保育士さんを求めているのですが、やっと8月1日に一人見つかりました。一挙に解消することは、なかなか難しいので、引き続き会計年度任用職員の採用に向けて手を尽くしていますが、なかなかうまくいかないところがあります。

委員の皆さま方も、もしお知り合いで意欲をもって助けてあげようという方がいらっしゃれば、こども育成課までご紹介いただけたらと思います。

解消に向けての方策としましては、来年、幼稚園における3歳児保育や幼児保育を積極的に、来年度採用します保育士さんを中心に検討していきたいと思っています。95名と数字として表れていますので、施設面も人員面でも、なかなか一挙には難しいので解消にむけて一生懸命取り組みたいと思います。

まとめというより私の決意のようなものになってしまいましたが、昨年10月からの教育無償化から3歳児未満の方の希望が増えたのかなと思います。上の子が無償になったから下の子も預かってもらえれば社会復帰ができるなどで希望が増えたと思います。子育て中の保護者の方が安心して子育てできるような環境を一日も早く整える必要があると思いますので、引き続き保育士さんの人員の確保と合わせて努めていきたいと思っています。

待機児童の件につきましては、以上にさせていただきます。

その他に入らせていただきますが、せっかくの機会ですので、委員の皆さま方から何かございましたら、お願いします。

(なし)

それでは、無いようですので事務局から連絡事項はありますか。

事務局 ございません。

牟礼市長 長時間になりましたが、ご審議いただきましてありがとうございました。今後ともどうか、よろしく申し上げます。

 本日の会議は、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。